



給付型奨学金のご案内



公益財団法人みずほ農場教育財団では、母子家庭・父子家庭にあって経済的な理由で修学が困難な方に奨学金を給付し、有為な人材を育成することを目的として、令和5年度奨学生を募集します。

当財団の奨学金は、給付型の奨学金です。
他の団体から奨学金を受けていても併給が可能です。



公益財団法人 みずほ農場教育財団

受給資格

右の要件を
全て満たしている方 →

- ① 母子家庭・父子家庭（ひとり親家庭）
- ② 下記の学校に入学又は、在学する方で、5段階評価平均が下記以上
ア. 小・中学校(学習塾・通信教育利用者)、小学校 3.0 以上・中学校 4.0 以上
イ. 高等学校、4.5 以上 ウ. 高等専門学校、4.5 以上
エ. 専修学校高等課程、4.5 以上 オ. 専門学校、4.5 以上
カ. 大学（短期大学）、4.5 以上
- ③ 人物及び学業がともに優れている方
- ④ 経済的理由により修学が困難な方
- ⑤ 年収 300 万円以下（大学は 400 万円以下）

申請手続き

○一次選考

公式ウェブサイトから応募してください。

募集期間：令和 5 年 3 月 1 日～4 月 20 日

○二次選考

一次選考通過者のみ、二次選考に応募できます。公式ウェブサイトから申請様式をダウンロードして応募してください。

奨学金給付申請書に必須事項を記入し、推薦調書については学校に作成を依頼してください。

右記提出書類が揃いましたらお申込みいただけます。

二次選考の応募書類は郵送でのみ受け付けます。

募集期間：令和 5 年 5 月 10 日～5 月 31 日（必着）

当財団ウェブサイト：www.mizuho-ef.or.jp

提出書類

- ① 奨学金給付申請書（様式第 1 号）
- ② 奨学生推薦調書（様式第 2 号）
※小中学生は通知表のコピー
- ③ 戸籍謄本
- ④ 誓約書（様式第 3 号）
- ⑤ 保護者の前年分の収入額がわかるもの
- ⑥ 在学証明書 ※小中学生は不要
- ⑦ 奨学金の用途がわかる資料
- ⑧ 納税証明書（未納が無いことの証明）

給付額・募集人員 及び 給付期間

在学する学校		給付額（月額）	募集人員	給付期間
小・中学校（学習塾・通信教育利用者のみ）		15,000円	100 名程度 （専門学校以上は若干名）	1年間 更新可能
高等学校				
高等 専門学校	1～3年課程			
	4年課程以上			
専門学校（専修学校専門課程）		30,000円		令和 5 年 4 月から 在学する学校の正規 の修業期間(1 学年 以外の学年で給付を 希望する方は、残修 業期間とする。)
短期大学				
大学				

お問い合わせ

公益財団法人
みずほ農場教育財団

ご質問は、公式ウェブサイト「お問い合わせ」ページにて受け付けております。

QR コードから
アクセスも!



➡ 詳しくは公式ウェブサイトをご覧ください www.mizuho-ef.or.jp